

# こしがや



市のシンボルマーク



このマークは、市民の皆さんとともに暮らしやすいまちづくりを進めるためのシンボルとして、全国公募の中から市民投票によって選ばれたものです。図案は、「水郷こしがや」と、親子のシラコバトが未来にはばたく様子を表現しています。平成10年11月3日選定

発行/越谷市 ☎343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 ☎(64)2111(代表) FAX(65)6433 編集/広報聴課

## 市議会議員選挙

# 投票日は4月25日(日)

投票時間は午前7時～午後8時

### 市議会議員選挙に投票できる方

昭和54年4月26日以前に生まれた方

〈住所要件〉

①生まれてから引き続き4月25日まで市内に住所を有する方

②転入された方 ▽平成11年1月17日以前に転入届を出し、引き続き4月25日まで越谷市に住所を有する方

③転出された方 ▽平成11年4月24日(投票日前日)以前

前に市外に転出(転出は予定年月日以前に転出)された方は投票できません

④転居された方 ▽平成11年3月24日以前に転居の届け出をされた方は新住所での投票所での投票ができます。3月25日以後に転居の届け出をされた方は従前の投票所で投票してください。

投票所入場整理券は4名連記式

入場整理券(投票日時や投票所を明記したはがき)は同一世帯4名までのはがきで

入場整理券(投票日時や投票所を明記したはがき)は同一世帯4名までのはがきで

入場整理券(投票日時や投票所を明記したはがき)は同一世帯4名までのはがきで

入場整理券(投票日時や投票所を明記したはがき)は同一世帯4名までのはがきで

### 平成10年度越谷市

## ダイオキシン類環境調査

(大気・土壌・河川) 結果をお知らせします

市では、一般環境中の汚染状態を総合的に把握するため、平成9年度よりダイオキシン類環境調査を実施しています。10年度は土壌に加え、大気、河川水質・底質の調査を実施し、下表のとおり調査結果ができましたので公表します。

大気は、夏、秋、冬の平均測定結果が環境庁の示した環境指針値(年平均値0.8ピコグラム)を下回りましたが、秋の測定では環境指針値を超える結果となりました。

河川水質は、9年度から環境庁や県が実施していますが、今回の調査結果と比較

結果と全体的に県の調査結果より高く、環境庁より低い値を示しました。10年度は洪水期の調査でしたので11年度では増水期の調査をします。河川底質は、綾瀬川が高い数値を示しましたが、環境庁や東京都の調査においても同様の傾向がみられます。なお、河川水質および底質についての環境指針値等の定めはありません。

土壌では、9年度に5カ所の測定に引き続き、10年度も他の5カ所の調査をしました。平均値は18.5ピコグラムで、9年度に県内市町村が調査した105カ

所の平均値(40ピコグラム)を下回っています。傾向としては市街地より、周辺部の方が比較的高い値を示しています。土壌の基準値については、土壌汚染に対して対策が必要なガイドライン値1000ピコグラムが環境庁より提案されています。

### 今後も総合的な調査を継続します

市では、ダイオキシン類の総合的な調査を継続し、大気・河川水質・底質・土壌・河川水質・底質と連携した綾瀬川の浄化対策を推進することにも、ダイオキシン類の排出削減のため、市民および事業者の協力を得ながら廃棄物の減量化と適切な処理を推進していきます。

問合せ 環境保全課環境係 ☎63-91803

《大気》 pg-TEQ/m<sup>3</sup>

調査月日	越谷市	八潮市	草加市	吉川市	三郷市	松伏町
7月30日(夏期)	0.20	0.17	0.13	0.088	—	—
10月14日(秋期)	1.3	1.4	—	—	1.2	—
12月17日(冬期)	0.55	0.21	0.18	0.39	0.3	0.45
平均値	0.68	0.59	0.155	0.239	0.75	0.88

\*越谷市の調査地点は越谷市役所屋上

《土壌》

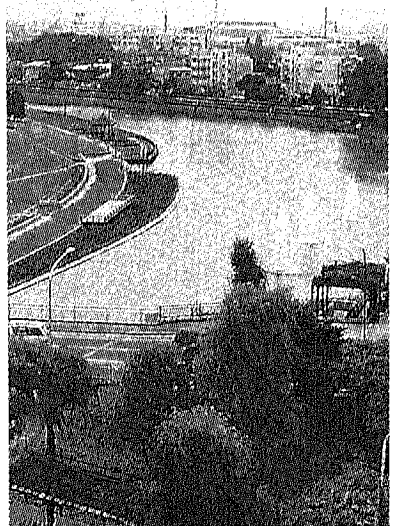
調査月日	調査地点	調査結果 (pg-TEQ/g)
2月8日	平方雑木林(大字平方字戸崎前)	26
2月8日	千間台第一公園	15
2月8日	東越谷第五公園	8.5
2月8日	出羽公園	25
2月8日	女体神社前公園(川柳町五丁目)	18
平均値		18.5

《河川水質・底質》

調査月日	調査地点	河川水質 (pg-TEQ/l)	底質 (pg-TEQ/g)
1月18日	大落古利根川(寿橋)	0.030	2.5
1月18日	新方川(原和橋)	0.78	3.0
1月18日	元荒川(中島橋)	0.52	1.2
1月18日	綾瀬川(綾瀬橋)	0.41	57

\*1 pg(ピコグラム)は1兆分の1グラム  
\*TEQ(毒性等量)は、ダイオキシン類で最も毒性の強い2,3,7,8-TCDDの毒性に換算したものです

場所 市役所別館1階会議室  
\*投票所入場整理券をお持ちください。印鑑は不要です  
指定されている施設(指定病院、老人ホームなど)、他市町村の選挙管理委員会で行う方法もあります。  
また、身体上の障害等により、投票所に行くことが困難な方は、郵便による不在者投票ができます。投票用紙等の請求には郵便投票証明書が必要ですが、まだお持ちでない方は申請してください。郵便による不在者投票ができる方は、身体障害者手帳をお持ちの方で、▽両下肢または体幹の障害の程度が1級または2級の方、▽移動機能の障害の程度が1級または2級の方、▽心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害の程度が1級または3級の方



葛西用水に水が入ります  
4月23日(金)、通水  
4月25日(日)、瓦葺根堰閉鎖

地域振興券  
交付申請受け付け中  
交付は9月24日まで  
問合せ 地域振興券推進本部 ☎63-9324

なお、「郵便投票証明書」をお持ちの方は、投票用紙等の交付請求書を添えて4月21日(木)までに申請してください。詳しくは選挙管理委員会へ。

ポスター掲示場を設置  
ポスター掲示場が市内49カ所に設置されています。この掲示場は候補者が選挙運動用ポスターを掲示できる唯一のもので、壊したり汚したりすると罰せられます。また風などで倒れたり、ポスターがはがれたりしている場合は、選挙管理委員会までご連絡ください。

選挙公報は4月20日の新聞折り込みで  
候補者の政見や経歴、写真などを掲載した選挙公報を4月20日の新聞に折り込みます。お手もとに届かないときは、選挙管理委員会までご連絡ください(市役所、公民館、駅等にも備え置きます)。

市立総合体育館で  
開票は、4月25日(日)、午後9時20分から、市立総合体育館で行います。参観人員は300人です。また、投票速報をテレホンサービスにより行います。電話番号は☎0180-0199-4848です。

縦覧  
越谷都市計画道路の変更(幅員等の変更)  
3月23日付で変更された都市計画の図書がご覧になれます。  
〈路線名〉 3・4・8号八潮越谷線  
〈縦覧場所〉 街路課(市役所3階)  
問合せ 街路課 ☎63-9224

市の人口(平成11年4月1日現在)

	前月比
総人口	30万5586人 86人減
男	15万4102人 167人減
女	15万1464人 81人増
世帯数	11万0993世帯 334世帯増















各種相談 ＊相談はすべて無料です

市民 月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時～午後4時30分。中央市民会館4階相談室。市政に関することや日常生活における諸問題について(法律上の問題を含む)。問合せ/市民生活課相談係63-9156

法律 毎週水曜日(休日の場合は翌日)。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。毎週火曜日(休日の場合は月曜日)、午後1時から市民生活課で予約受け付け(電話のみ)。定員8人。法律上の諸問題について弁護士が応じます(交通事故を除く)。申込みが多いため、上記の市民相談もご利用ください。問合せ/市民生活課相談係63-9156

交通事故 月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時～午後4時30分。中央市民会館4階相談室。交通事故による補償問題、手続きなどについて。問合せ/市民生活課相談係63-9156

交通事故(弁護士) 毎月第3火曜日。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。当日午前9時から市民生活課で電話予約受け付け。定員8人。問合せ/市民生活課相談係63-9156

行政 毎月第2金曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。行政上の諸問題について。問合せ/市民生活課相談係63-9156

行政書士 毎月第1金曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。電話不可。内容証明、契約、示談、相続、遺言、告訴、告発、法律文書、会社設立、営業許可、農地転用、開発許可、金銭貸借問題、家事問題等について。問合せ/市民生活課相談係63-9156

登記 毎月第1水曜日(5月は12日)。午前9時～正午。中央市民会館4階相談室。登記、供託、分筆表示など法務局、裁判所に提出する書類について司法書士と土地家屋調査士が応じます。問合せ/市民生活課相談係63-9156

不動産 毎月20日。午前10時～午後3時。埼玉県宅建協会越谷支部(市役所駐車場)。不動産に関することについて弁護士と相談員が応じます。問合せ/埼玉県宅建協会越谷支部64-7611

人権 毎月第3木曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館5階第7会議室。人間関係や人権問題について。問合せ/市民生活課相談係63-9156

税務 毎月第1月曜日(5月は10日)。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が応じます。問合せ/市民生活課相談係63-9156

税務 毎月第2火曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。贈与、譲渡、相続等の国税について。問合せ/市民生活課相談係63-9156

税務(関東信越税理士会越谷支部) 毎週月曜・木曜日。午後1時～4時。越谷税理士会事務所(赤山町3-3-4 草島商店3階、越谷税務署前)。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が応じます。問合せ/関東信越税理士会越谷支部62-6131

消費生活 月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時30分～午後3時30分。中央市民会館2階消費生活センター。商品やサービスの疑問や不審、訪問販売のトラブルなどについて。問合せ/市民生活課消費生活センター65-8886

内職 毎週火曜・木曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。内職の相談、あっせん、求人などの相談について。問合せ/商業観光課労政係64-2111

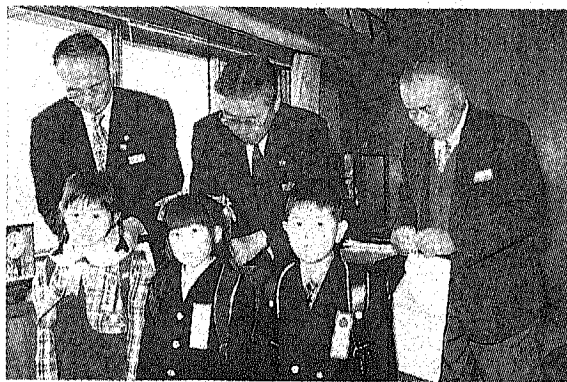
労働・労務(社会保険労務士) 4月28日(水)、5月12日(水)。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。賃金、労災、雇用、厚生年金などについて。電話可。問合せ/商業観光課労政係64-2111

高齢者職業 月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時～午後4時。中央市民会館4階相談室。高齢者の就職あっせん、求人の相談について。問合せ/商業観光課労政係64-2111

経営(中小企業診断士) 5月7日(金)、19日(水)。午前10時～午後4時。中央市民会館4階相談室。事業経営上の問題や経営相談について。電話可。問合せ/商業観光課商業係64-2111

教育 月曜～土曜日(祝日、休日を除く)。午前9時30分～午後5時(電話相談は午後9時まで)。越谷市教育相談所(東越谷3-10-7 東小林記念会館内)。いじめ、不登校、非行、発達相談等。対象は幼児～高校生。申込み・問合せ/越谷市教育相談所66-6833

家庭児童 月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時～午後4時。中央市民会館4階相談室。電話可。しつけや習慣、不登校、いじめ、非行、家族関係など18歳までの相談を行います。問合せ/児童福祉課児童福祉係63-9166



交通事故に気をつけて元気に通学してくださいね

ランドセルカバーとマスコット、ワッペンが贈られました。これは、交通安全への意識を高め、交通事故のない楽しい小学校生活を送ってもらおうと毎年行われているものです。贈呈式には新一年生を代表して3人が出席し、市長や交通安全協会会長などから真新しいランドセルカバーなどを頂きました。また、JA越谷市からは横断旗が贈られました。

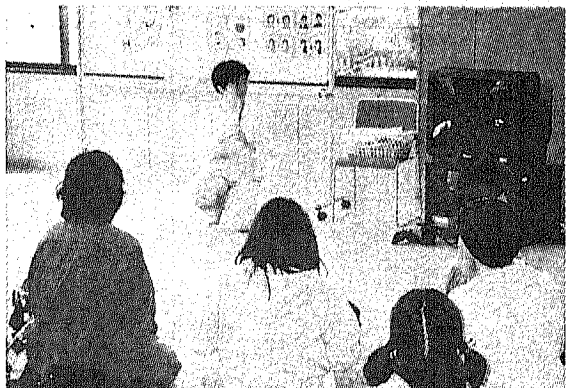
4月5日、今年度小学校に入学する新一年生2890人に、越谷交通安全協会、融・保険会社から黄色いランドセルカバーとマスコット、ワッペンが贈られました。これは、交通安全への意識を高め、交通事故のない楽しい小学校生活を送ってもらおうと毎年行われているものです。贈呈式には新一年生を代表して3人が出席し、市長や交通安全協会会長などから真新しいランドセルカバーなどを頂きました。また、JA越谷市からは横断旗が贈られました。



サービスの大切さを実感しました

4月8日、市の11年度新採用職員が、市内のスーパーマーケットで企業体験研修を行いました。これは、企業で接客や販売業務を体験することで市民サービスの重要性を理解し、それぞれの職場で市民の方と接する際に役立ててもらうためです。最初は戸惑っていた職員たちも、店員からの丁寧な指導を受け、閉店時のあいさつや接客、商品整理などに笑顔と明るい声を取り組んでいました。

越谷市新採用職員20人 市内の企業で体験研修 笑顔で接客



ビデオを使った講義の様子

4月9日、児童館ヒマワリで「ミルクキーママ・スクール」が開かれました。この催しは、子育て中のお母さんたちが講座を通して交流し、育児の不安や悩みなどを話し合い、安心して子育てできる環境を作ることを目指したものです。2つの児童館で交互に月1回ずつ開いています。この日は「こたはってなあに?」をテーマにした講義が行われました。参加した23人は、ビデオの映像なども含めた子どもの言葉に関する話に熱心に聞き入るとともに、質問も活発にし、交流の輪を広げていました。

子育て1つ支 ミルクキーママスクール 児童館2つ

まのわだいの タウンビート TOWN BEAT 人口40万都市の核 さらには一人ひとりが 輝き出すまち

テレビ埼玉 広報番組 越谷 「元気に明るく、楽しく」放送中 放送日 4月18日(日) 午前9時30分～50分 再放送 4月19日(月) 午前11時00分～20分 テーマは「ごみの減量化・資源化」。日常生活の中でできる工夫、環境に優しい生活のポイントとともに、越谷市のごみの出し方についても紹介します。 \*放送を収録したテープ(前月分まで)を市役所広報広聴課、市立図書館で貸し出してあります。ご利用ください。 ご意見、ご感想をお寄せください。 問合せ 広報広聴課広報係63-9117

皆さんの声を市政運営に 市長への手紙 専用の用紙と封筒を市内の主な公共施設や各駅に備えています。郵送料は無料です。また、市長へのファクスと市長への電子メールもご利用ください。 「市長へのファクス」 FAX 64-4048 「市長への電子メール」 http://www.city.koshigaya.saitama.jp/mayor.htm 問合せ 広報広聴課広報係63-9117



# 第3次越谷市総合振興計画の 基本構想素案がまとまりました

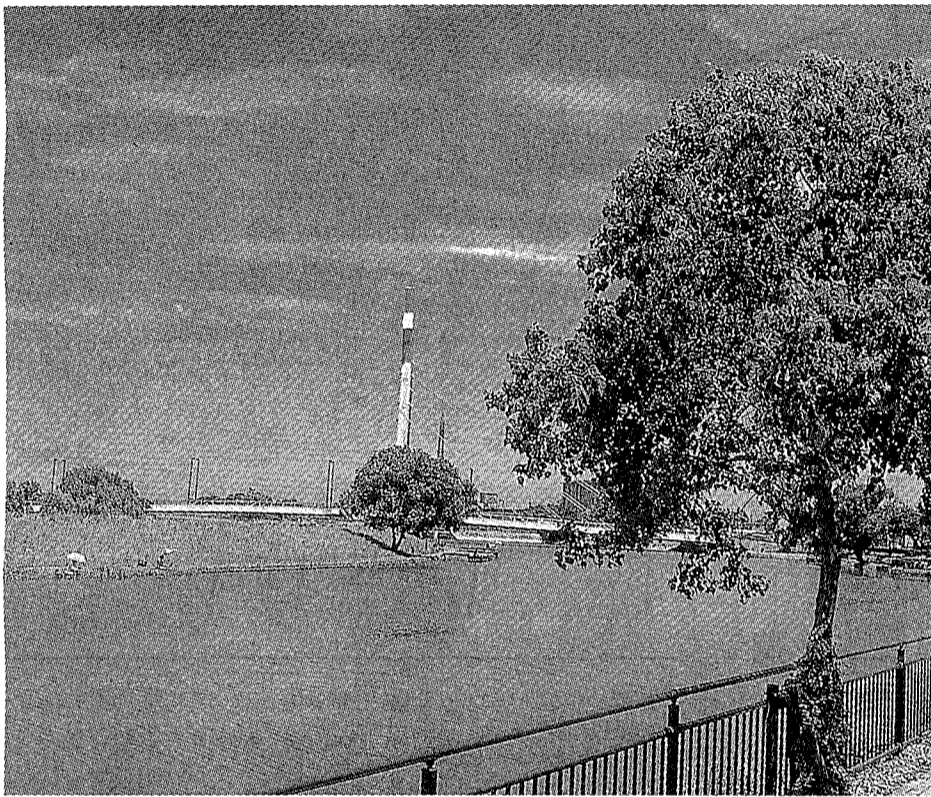
## 皆様のご意見をお寄せください

現在、市では平成12年度（2000年）を初年度とする「第3次越谷市総合振興計画」を策定中です。総合振興計画は、まちづくりの最も基本的な方針を示すもので、その「基本構想素案」が、このほどまとまりました。より多くの方々のご意見をいただきたく概要をお知らせします。詳細については、企画課（市役所別館2階）、北部・南部出張所および各公民館等で素案全文をご覧いただけます（期間は5月21日まで。閉庁日、閉館日を除く）。また、

インターネットの越谷市のホームページでもご覧いただけます（アドレス <http://www.city.koshigaya.saitama.jp>）。この基本構想素案に関する意見については、次ページのはがきを利用するほか、市長への手紙・ファクス・電子メールでお寄せください。なお、各意見へ個別回答はいたしませんので、ご了承ください。FAX64-4048 電子メールXLY05655@nifty.ne.jp（件名は「基本構想素案への意見」としてください）。

平成11年4月15日発行

問合せ 企画課 ☎63-9112



## 第3次越谷市総合振興計画 基本構想素案（概要）

### 序 文

解説 序文では、計画策定の目的と策定するにあたっての基本的な考え方および総合振興計画全体の期間と構成を明らかにしています。なお基本計画および実施計画は、基本構想をもとに平成11年度に策定します。

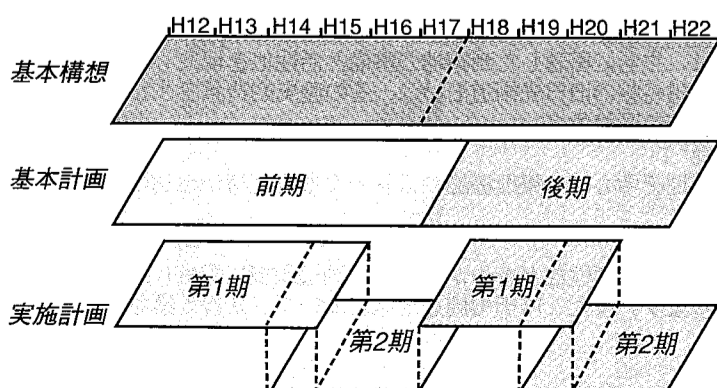
#### 1. 計画策定の趣旨

21世紀を目前に、社会・経済の構造が変化しており、地方自治体においても大きな転換期をむかえています。そのため、これまでのまちづくりの成果を受け継ぐとともに、21世紀における時代の流れと本市の課題を的確に受け止め、市民と行政が協働して進める新たなまちづくりの指針として、「第3次越谷市総合振興計画」を策定します。

#### 2. 計画策定の基本

- (1)十分な現状分析と将来予測により目標を設定し、その到達へ向け施策が体系化された実現性のある計画であること
- (2)国、県、広域圏計画と十分整合性が図られた計画であること
- (3)市民の主体的参加を得て、その意見を反映した計画であること

#### 3. 計画と期間と達成



## 第1章 時代の流れとまちづくりの課題

解説 第1章では、まちづくりを進めるために考えていかなければならない社会の変化や今後の潮流などをふまえ、検討すべき課題についてとらえています。

計画を策定するにあたり、次のような大きな時代の流れや変化をふまえ、まちづくりを進めるうえでの課題とします。

- 持続可能な都市づくり
- 多様性に富んだ生活と社会
- 少子・高齢社会への対応
- 情報化社会への対応

## 第2章 まちづくりの理念と視点

解説 第2章では、第1章の課題を受けて、まちづくりの理念（まちづくりの根底となる考え方）と、まちづくりの視点（各分野において横断的に取り組むべき事柄）を明らかにしています。

### 1. まちづくりの理念

一人ひとりが人間として尊重され、「やさしさ、や「心の豊かさ、などの人間らしさに満ちたふれあい豊かなまちをつくりあげるために、「人間尊重」をまちづくりの基本理念とします。

### 2. まちづくりの視点

「人間尊重」のまちづくりを進めるため、次の4つをまちづくりの視点とします。

#### (1)環境共生の都市づくり

多種多様な生物が共存している自然環境を保全しつつ、資源やエネルギーを有効に活用する循環型社会をめざし、安全で快適な「環境共生の都市づくり」を進めます。

#### (2)バリアフリーの社会（障壁のないまち）づくり

互いの個性や特性を認めて尊重しあい、自由に参加できるふれあい豊かな社会の形成や、それを身近なところから実現できる地域の創造をめざし、「バリアフリーの社会づくり」を進めます。

#### (3)自立し連携する都市づくり

新しい文化を創造して発信するとともに、都市の機能や基盤が充実した快適で魅力ある都市を創造し、人、もの、文化の交流が盛んな「自立し連携する都市づくり」を進めます。

#### (4)地域性を重視したまちづくり

各地区の住民自らが描いた将来像の実現をめざし、だれもが豊かな地域社会を実感できるよう、「地域性を重視したまちづくり」を進めます。

## 第3章 越谷市の将来像

解説 目標年度における越谷の姿を第3章から第5章にわたり、描いています。第3章では、市全体の将来像とそれを構成する3つの要素（市民、都市、地域）について、それぞれ目標とする姿（像）を描いています。

### 1. 将来像

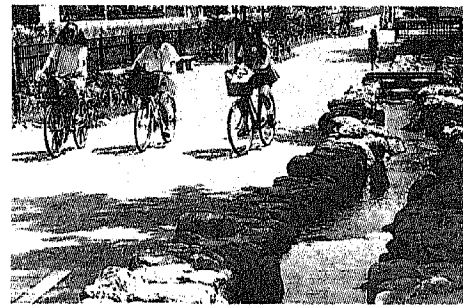
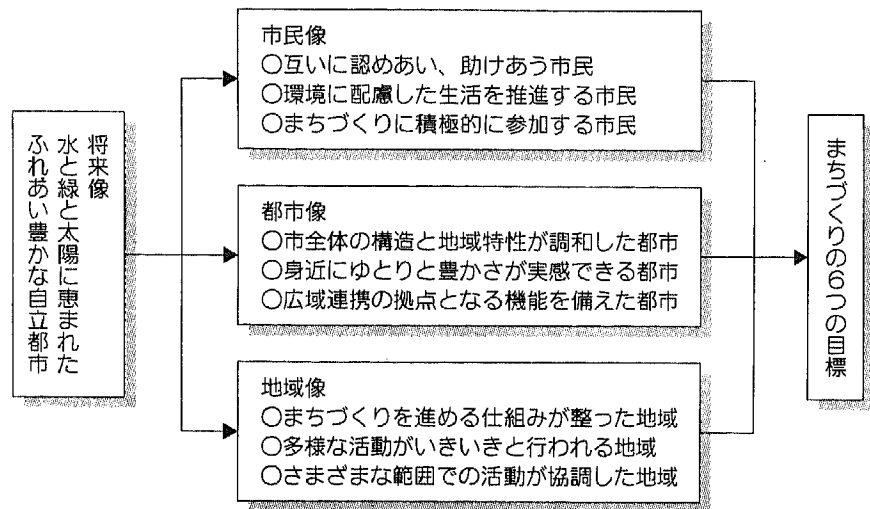
まちづくりの理念である「人間尊重」と、それに基づく4つの視点を受け、本市の将来像を

（仮）「水と緑と太陽に恵まれた ふれあい豊かな自立都市」とします。

自立した都市として発展するためには、市民・企業・行政がそれぞれの役割と責任を自覚することが必要です。そこで、まちづくりの主体である市民や企業の姿（市民像）、その生活や活動を支える都市の姿（都市像）、そして、それらを具体的に実現していくための地域の姿（地域像）を掲げます。

2面に続く ⇨





## 2. まちづくりの目標

「水と緑と太陽に恵まれた ふれあい豊かな自立都市」を実現するために、市民にとって身近な地域を豊かにすることを重視します。また、それぞれの分野において地域づくりを支えつつも、成熟し自立した都市をめざし、6つの目標を定めます。

- 互いに認めあい身近に豊かさを実感できるまち
- だれもが健康で生きがいをもって安心して暮らせるまち
- 人にやさしく自然と調和した秩序ある美しいまち
- 快適な生活環境につつまれた安全なまち
- いきいきと働ける魅力と活力あふれるまち
- 個性的で多様に学べる心豊かなまち

## 第4章 人口と土地利用

解説 第4章では、施策を進めるうえで前提となる人口の見通しと土地利用の方向を掲げています。なお、人口については、現在までの人口の推移と今後の土地利用（開発など）を考慮して推計しました。

### 1. 将来人口

平成22年（2010年）の将来人口は33万人とします。

### 2. 都市構造

#### (1) 都市づくりにおける課題

広域的な求心性をもった都市基盤の整備と都市活動を支える流通業務機能や防災機能の充実、さらに、越谷駅周辺地区などにおける中心市街地の再生・活性化が求められています。また、少子・高齢化や市民の多様なニーズに対応した都市の形成と、保健・医療・福祉、さらに文化・レクリエーションなどへの対応を考慮した複合的な都市づくりの展開が必要となっています。

#### (2) 都市構造

これらの課題を踏まえ、本市の将来都市構造を次の6つの柱により組み立てます。

- ① 東京都市圏北部の広域連携拠点（業務核都市）として、近隣の拠点都市との連携を強化します。
- ② 高度な保健・医療・福祉機能や流通業務地区を中心とした集散機能および防災機能などを強化します。
- ③ 東埼玉道路や国道4号などの骨格道路と県道足越谷線などの幹線道路のネットワークを整備します。
- ④ 越谷駅周辺と南越谷駅周辺を魅力ある都市軸で結び、中心核を形成します。また、レイクタウン地区や西大袋地区においては複合機能を整備し、副次核を形成します。
- ⑤ 越谷駅から増林地区にいたる中央都市軸においては、都市アメニティ（快適環境）の形成を図り、各駅を起点とし東西に伸びる沿道においては、魅力ある地区都市軸を形成します。
- ⑥ 水と緑のネットワークを形成するため、元荒川などを水と緑の軸として整備を進め、主要な公園などを緑の拠点とし、大規模調節池などを親水拠点とします。特に、しらこぼと運動公園周辺においては、広域的利用に対応した機能の充実を進めます。

### 3. 土地利用構想

都市づくりの課題に対応し、望ましい都市構造の実現に向け、土地利用構想を次のようにします

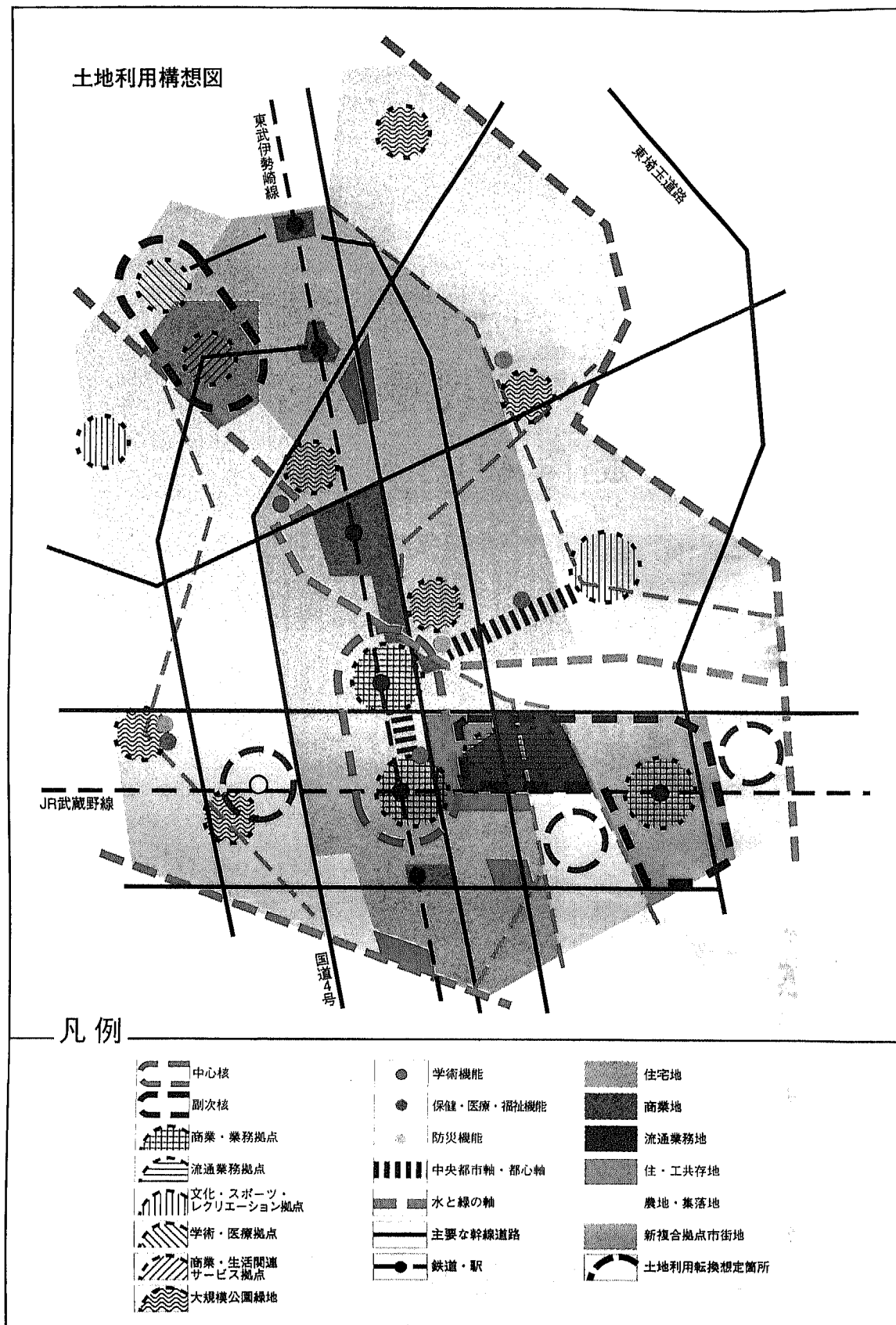
#### (1) 土地利用の基本方針

地域の特性を生かしながら、土地利用の連続性をも考慮し、都市環境と自然環境との調和のとれた総合的・計画的な土地利用を進めます。なお、市街化区域への編入は、周辺の農業などと調和し、適正な土地利用を図れる区域で市街地の形成が確実に行われる場合とします。

#### (2) 土地利用構想

##### ① 住宅地

市民の定住志向（住み続けたいと思う気持ち）を支える多様な住宅地の整備に努め、低層住宅を主体とした住宅地や日常生活を支える店舗と中高層住宅等



基本構想素案についてのご意見を右のはがき  
を利用し5月21日までにお寄せください

が立地する住宅地の形成を図ります。また、駅周辺の商業機能と複合した住宅地の形成を図ります。

#### ② 商業地

中心核では、広域的中心的役割を担う商業・業務地の形成を図ります。また、各駅周辺では、生活に密着した商業地の整備と活性化を促進します。さらに、越谷駅から北越谷駅の旧日光街道沿いは、その歴史的背景を生かしながら身近な商業地の形成を図ります。

#### ③ 流通業務地

流通業務団地を中心に、集散機能やストック機能を持つ流通業務地区の充実を目指します。

#### ④ 工業地

広域的な交通の利便性などを生かしつつ、周辺環境に配慮した工業系市街地の形成を図ります。また、市街地周辺地域において、新規工業地の形成を図ります。

#### ⑤ 農地

農業振興地域内の農用地の保全に努め農業生産機能の向上をめざします。

既存の集落においては、生活環境の向上と自然環境と調和した景観の保全、整備を図ります。

#### ⑥ 緑地

公園・緑地がもつ機能の向上をめざし、その保全・整備を図ります。また、河川や用水路などを活用し、水と緑のネットワークの形成を図ります。既成市街地の農地は、都市施設の配置を考慮しながら、緑のオープンスペースとして維持・保全に努めます。

#### ⑦ 新複合拠点市街地

レイクタウン地区と西大袋地区では、中心核を補完し、都市機能を強化するため、広域的な交通の利便性の向上を図るとともに多様な機能を集積します。

## 第5章 地区からのまちづくりの展開

解説 第5章では、「地区まちづくり会議」で提案された地区別将来像を実現するため、今後の展開の方向について明らかにしています。また、地区別将来像は、地区ごとの「まちづくり会議」において市民が自ら描いた「地区の将来像」に係わる発言をもとにまとめたものです。内容は、「地区の現況と課題」「まちづくりの目標」「まちづくりの方向（大切にしたいまちの個性特徴と重点として取り組む項目）」となっています。

### 1. 地区からのまちづくりの展開

地域における市民の自主的・主体的な取り組みをさらに重視し、地区からのまちづくりを積極的に展開していきます。

#### (1) 地区の区域

地区からのまちづくりを進めるうえで、市民の生活や活動範囲などに基づき適正で柔軟な区域を設定します。また、市民活動の拠点機能の強化に努めます。

#### (2) 推進体制

これまで築いてきた体制を受け継ぎながら、自主的・主体的な市民の活動と協力するなど地区と行政の組織を強化し、地域づくりの推進体制を確立していきます。

### 2. 地区別将来像

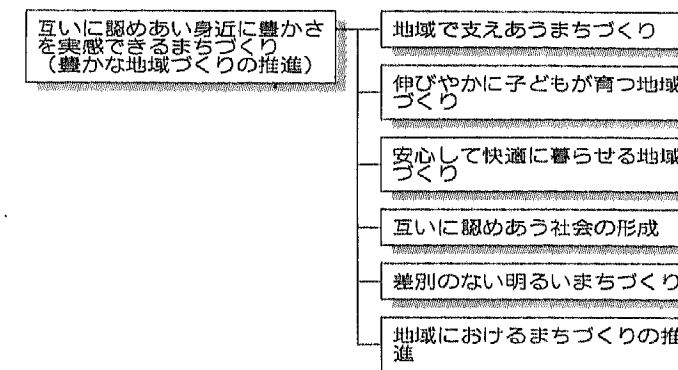
\*地区別将来像は、昨年各地区で開催した「まちづくり会議」でいただいた提言をもとに、現在、基本計画の策定とあわせて検討中です。まとめるにあたっては「まちづくり会議」に諮り「基本構想案」としていきます。なお、各地区からの提言は、「基本構想案案」と同時に、公民館等の公共施設でご覧になれます

## 第6章 施策の大綱

解説 第6章では、第3章で掲げた目標を実現するための施策（どのようにまちづくりを進めていくのか）を、「施策の大綱」としてまとめています。ここでは、各分野の体系だけを掲載していますが、施策の大綱を実現するためにどのような施策を展開したらよいか、また、具体的にどのような事業が必要かについてご意見がありましたらお寄せください。

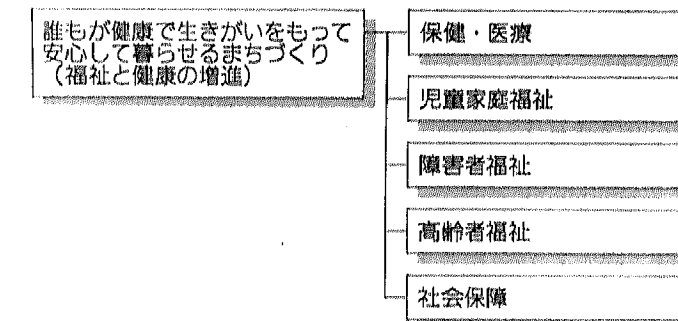
### 1. 互いに認めあい身近に豊かさを実感できるまちづくり（豊かな地域づくりの推進）

だれもが等しく社会に参加でき、安心して生活し豊かさを実感できる地域づくりを進めます。そのため、地域づくりを総合的に推進する体制を整備し、市民と行政との協働によるまちづくりを進めます。



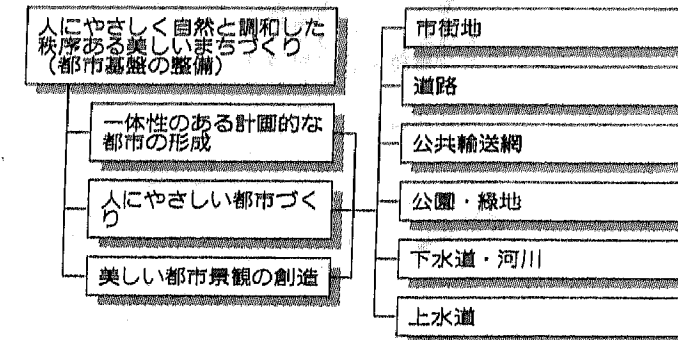
### 2. だれもが健康で生きがいをもって安心して暮らせるまちづくり（福祉と健康の推進）

生涯を通じた健康づくりをめざし保健・医療体制を充実するとともに、高齢者や障害者が安心して暮らし続けられるよう、高齢者福祉、障害者福祉を充実します。また、多様な保育サービスを拡充し、子どもが健やかに育つ環境づくりをめざします。さらに、市民が安心して暮らせるために、社会保険制度の充実をめざします。



### 3. 人にやさしく自然と調和した秩序ある美しいまちづくり（都市基盤の整備）

総合的な土地利用や体系的な都市施設の整備を進め、一体的な計画的な都市の形成を図ります。また、都市づくりにおけるバリアフリー化を進めるとともに、歴史的資源や自然環境を生かした美しい都市景観の創造に努め、街なみの質的な向上を図ります。さらに、快適な都市環境を形成するため、市街地や道路、公共輸送網、公園・緑地、下水道・河川、上水道の整備を計画的に進めます。



4面に続く➡

郵便はがき

料金受取人私  
越谷市承認  
9  
差出有効期間  
平成11年5月  
31日まで

343-8790 068

（受取人）  
越谷市越ヶ谷四丁目二番一号  
越谷市役所企画部企画課 行

はがきの出し方

- ①裏面の所定の位置に、意見などをお書きください。
- ②切り取り線に沿って切り取ります。
- ③裏面の「のりしろ」の部分にのりを塗り、両側を中央に折り込み、ピッタリと貼り付けます。（この面を先に折り込んでください。）
- ④切手を貼らずに、そのままポストに投函してください。

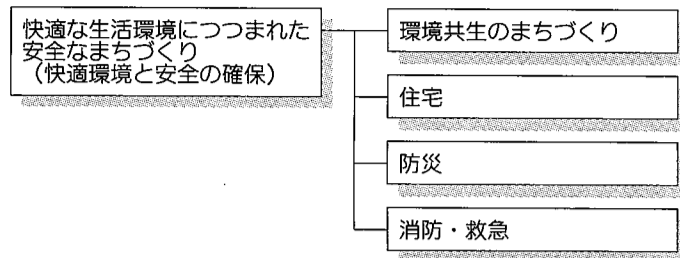
以下の事項について、記入、または○印をつけてください。

あなたの住所 (町名または、大字名)	越谷市	丁目
あなたの年齢	10代まで・20代・30代・40代 50代・60代・70代以上	
あなたの職業		

ご協力ありがとうございました。

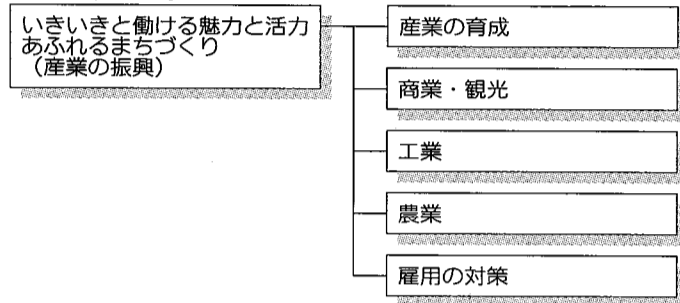
4. 快適な生活環境にまつまれた安全なまちづくり(快適環境と安全の確保)

自然と調和した都市環境の整備と循環型社会の形成による環境共生のまちづくりをめざします。また、ハード、ソフト両面からの都市防災機能の強化に努め、安全で災害に強いまちづくりを進めるとともに、多様な市民、世帯に対応できる良質で快適な住まいづくりをめざします。



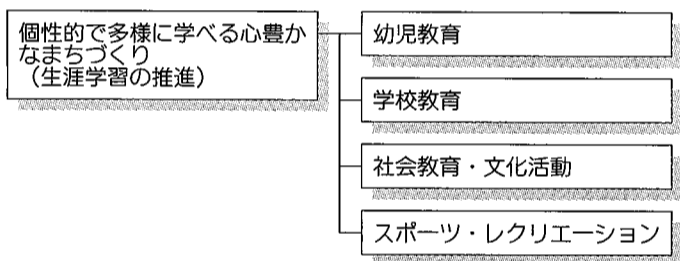
5. いきいきと働ける魅力と活力あふれるまちづくり(産業の振興)

既存産業の高度化をはかるとともに、成熟社会のニーズにこたえる新しい産業の育成・支援や商業・業務核の形成を進めます。また、商業と観光の一体的な振興に努めます。さらに環境に配慮しながら住工混在地の改善に努めます。農業技術センターを核に中核となる農家を育成するとともに、農地管理の推進、農村整備などを行います。



6. 個性的で多様に学べる心豊かなまちづくり(生涯学習の推進)

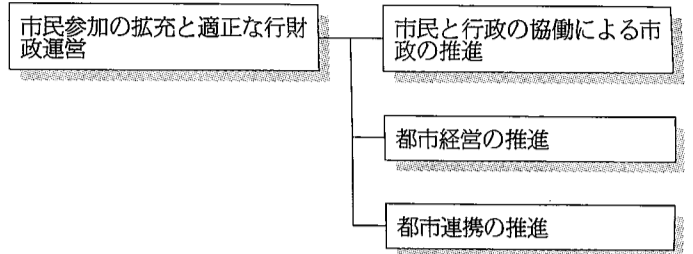
幼児教育、学校教育をとおして、ゆとりの中で生きる力をぐくみ、望ましい社会性や倫理観などを持つ豊かな人間性の育成を目指します。また、市民の自主的な社会教育、文化活動を促進するため、文化的環境の整備やリカレント教育など、学習活動の場の充実を目指します。さらに、スポーツ・レクリエーション活動を充実し、生涯にわたり健康で生きがいのある市民生活の創造を目指します。



第7章 構想の推進(市民参加の拡充と適正な行財政運営)

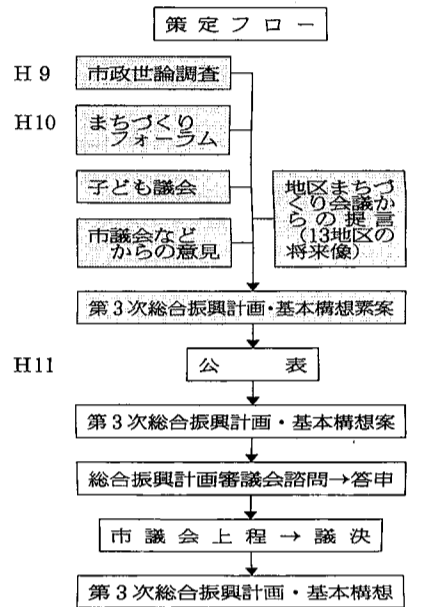
解説 第7章では、この基本構想を進めるための行政の体制や方法について、その大綱をまとめています。

「第3次越谷市総合振興計画」の実現に向け、市民との協働による開かれた市政運営を行うとともに、計画的・効果的な行財政運営に努めます。そして、市の組織体制や職員の政策形成・遂行能力を総合的に強化します。さらに、広域連携拠点(業務核都市)にふさわしい都市機能の充実や広域行政の推進に努めます。



《策定までの流れ》

「基本構想素案」をまとめるまでには、たくさんの方々の参加とご協力をいただいています。平成9年度に実施した市政世論調査では、市の将来像などについて意見をいただきました。平成10年度には、「まちづくりフォーラム」や「子ども議会」を開催し、意見・提言をいただきました。また、各地区コミュニティ推進協議会に委員の選出を依頼するとともに、公募により選出した委員を含めて「地区まちづくり会議」を開催し、各地区の将来像について提言をいただきました。さらに、市議会や市内の団体等から将来のまちづくりについてご意見をいただきました。これら多くの意見等を踏まえながら、この度、素案をまとめたものです。今後は、この素案へいただいた意見等を参考に、さらに検討を重ね、「基本構想案」をまとめ、越谷市総合振興計画審議会に諮問して答申をいただいた後、市議会に上程し議決を経て、「第3次越谷市総合振興計画・基本構想」として策定・公表していきます。



問合せ 企画部企画課

☎63-9112

▼ご意見を下のはがきを利用し、お寄せください。お待ちしております

のりしろ	のりしろ	のりしろ
<p style="text-align: center;">のりしろ</p>	<p style="text-align: center;">のりしろ</p>	<p style="text-align: center;">のりしろ</p>
のりしろ	のりしろ	のりしろ

ご意見など記入欄  
(枠の内側にお書きください。)